



思春期ってどんな時期?~4つの自立と「生きる力」~「



経済的自立

金銭管理 を身につ ける

精神的白立

自分のことは自分で決める

自分らしさの確立

社会の一員として自覚と責任

性的自立

自分の性的な欲求をコントロールする力

望まない妊娠や性感染症などのトラブルを回避する力

パートナーの性を理解し、大切にする

生活上の自立

衣食住にわた る自分の身の 回りの家事や 健康を自分自 身で管理する

~子どもが生まれた時から 始まっている性教育~

生まれたばかりの赤ちゃんは、 肌のぬくもりで親との関係を深 めていきます。成長につれて、 家族で話し合い、問題解決をし ていく姿を見せることがコミュ ニケーションを高めることに繋 がります。話し合うことの大切 さを伝えましょう。

「生きる力」

危険を 見通す力

> 感情を コントロール する力

正しい

知識

責任感や自信

(自己肯定感) 自立

~子どもの気持ちに寄り添うために~

- ・手を貸すよりも、子どもの決断や行動(自 己決定)を信じて見守ろう
- ・気持ちを代弁しよう
- 否定せず受け止めよう
- ・言葉やメールで「大好きだよ」、「大切に 思っているよしを伝えよう
- ・親自身の気持ちも大切にしよう

~子どもも、子育てする親も 「愛されている」と感じられる地域へ~

保健センターでは、ボランティア協力や参加を お待ちしています。

- 1. 「中学生と赤ちゃんふれあい交流事業
- 2. 保護者向けの [思春期講演会]

問 保健センター☎364-4786

~子どもは家庭や地域を映し出す鏡~

子どもたちには親の「思い」が、その親たちの「思い」に は、地域の「思い」が映し出されます。地域の一人ひとり が自分たちの地域や家族を大切に思い、人と心と体を大 切にすることで、子ども達の「性」と「生」が変わります。

子ども・子育て支援新制度がはじまりました!

市では、平成27年4月から次のように子育て支援が変わりました。

市内保育施設(保育所・保育園)について(※市内幼稚園については従来のとおりです)

- ○保育施設への入園手続が変更になりました。
 - ①保育が必要かどうかを判断する「認定」を受けます。(認定=入園決定ではありません。)

- 「・保育標準時間(各園が定める最大11時間)
- し・保育短時間(各園が定める最大8時間)
- ②各施設の状況などを踏まえ、「利用調整」を実施し、入園の決定を行います。
- ○延長保育の時間、料金が変わりました。また、従来の月ごとに加え、1回ごとでも利用できるようになり ました。
- ※保育の利用時間や延長保育の時間、料金、利用方法は各園で異なりますので、詳しくは各園に問い合わせ ください。
- ○保育料が市民税所得割額をもとに算定されます。(3月までは所得税をもとに算定していました。)
- ※保育料の切り替え時期が「6月」から「9月」に変わります。
- ※4月以前からの在園児で、算定方法の変更によって保育料が上がる方には、一定の軽減措置を設けます。

放課後児童クラス(仲よしクラス)について

- ○対象児童を6年生まで拡大しました。(以前は3年生まで)
- ○利用時間を午後6時30分まで延長しました。
- ○利用児童の増加に伴い、杉の入小学校に1クラブ増設しまし た。(現在6校12クラブ)





問 子育て支援課保育係・家庭支援係☎353-7797